

令和6年度6月補正予算 参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機対策・情報課（内線：7878）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)官民連携とつととりドローン活用推進事業	0	5,000	5,000	2,500	0	0	2,500	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：5,783千円（0.1人）、計：5,783千円（0.1人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和6年1月に発生した能登半島地震の課題等を踏まえ、災害時及び平時におけるドローン利活用を推進するため官民で構成した「とっとりドローン活用推進協議会」の実動部隊「ドローン・レスキューユニット」※を組織化し育成を図る。

※県職員と協議会加盟企業等が協力し、全16隊（県職員ユニット8隊（初動の情報収集等を担当）、企業等ユニット8隊（高度な業務（物資運搬等）を担当）を設置。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
鳥取県ドローン・レスキューユニット事業	○鳥取県職員ユニット資格取得（予算額：3,200千円） ・国家資格取得に必要な講習費用等（8名分）。 ○ドローン・レスキューユニット運用訓練（予算額：1,800千円） ・ユニットの実効性を高めるための実践的な応用訓練費用。	5,000

※とっとりドローン活用推進協議会事業、ドローン活用による経営力強化・災害対応連携強化事業は、商工労働部で計上。

3 その他

令和6年5月21日、災害時応援協定の締結事業者や、県内外でドローンを活用している事業者の参加を得て、「とっとりドローン活用推進協議会」を設置・開催した。協議会では、平時におけるドローンの活用状況や災害時の有効性に係る意見が寄せられ、また官民連携でドローン活用を推進していくことを申し合せた。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

商工政策課 (内線: 7212)

2目 商業振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 官民連携とっとりドローン活用推進事業	0	14,400	14,400	7,200			7,200	
トータルコスト	補正前: 0千円 (0.0人)、補正: 18,313千円 (0.5人)、計: 18,313千円 (0.5人)							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和6年1月に発生した能登半島地震を踏まえ、官民が連携して、平時におけるドローンの産業活用の推進と災害時の民間ドローン活用の協力円滑化を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
とっとりドローン活用推進協議会事業	官民連携による「とっとりドローン活用推進協議会」を運営し、ドローンの産業活用の推進、災害時の民間ドローンの活用を円滑化する。 ○セミナーの開催 (先進活用事例の紹介等) (例) ドローンによる施設点検・空撮等での効率化・省人化・高度化事例 災害時の物資輸送などの社会課題解決に向けた取組事例 等 ○ドローン活用モデル創出パイロット事業 国の規制緩和の動きを踏まえ、公募等により、無人地帯や有人地帯での目視外飛行を想定した飛行試験等、ドローンの産業活用に向けた実証を行う。	5,200
ドローン活用による経営力強化・災害対応連携強化事業	県と災害時の応援協定を締結し、県のドローン・レスキューユニット (企業ユニット) に参画する県内中小企業者等が、新たな需要の獲得や生産性向上等に向けて、国の認証を受けたドローンの導入や国家資格を取得するために必要な経費の一部を支援する。 [補助対象経費] 国の認証 (第一種又は第二種) を受けたドローン導入費用、国家資格 (一等又は二等の無人航空機操縦者) の取得費用 [補助率] 1/3 [補助上限額] 2,000千円/社 (ドローン導入)、150千円/社 (国家資格取得)	9,200

※「鳥取県ドローン・レスキューユニット事業」は、危機管理部で計上。

3 その他

令和6年5月21日、災害時応援協定の締結事業者や、県内外でドローンを活用している事業者の参加を得て、「とっとりドローン活用推進協議会」を設置・開催した。協議会では、平時におけるドローンの活用状況や災害時の有効性に係る意見が寄せられ、また官民連携でドローン活用を推進していくことを申し合せた。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7584）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 広域防災拠点整備事業	0	5,600	5,600		<1,500> 5,000		600	県費負担 2,100
トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：6,383千円（0.1人）、計：6,383千円（0.1人）								

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「道の駅ほうじょう」を中心として大規模災害時の応援機関等の受入を行う広域防災拠点として運用するに当たり、必要な機能強化について検討を行う。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	広域防災拠点整備事業	「道の駅ほうじょう」を核として広域防災拠点として活用するに当たり、基本機能及び必要な機能強化の検討について委託する。	5,600

3 その他

- 「道の駅ほうじょう」（令和7年度オープン予定）は防災道の駅の認定を目指しており、災害対応に必要な設備を有するほか、県の中間に位置するとともに山陰道と北条湯原道路が交わる要衝にあり、大規模災害発生時の県内外からの応援の活動拠点として活用が見込まれることから、広域防災拠点として運用すべく検討を進めている。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課（内線：7062）

3目 消防学校費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 能登半島地震を踏まえた共助の取組強化事業	0	14,357	14,357		<1,800> 6,000		8,357	県費負担 10,157
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：17,487千円（0.4人）、計：17,487千円（0.4人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和6年1月に発生した能登半島地震の課題等を踏まえ、消防学校において、消防団や自主防災組織等を対象にして倒壊家屋から救出し、救命に繋げる方法を学ぶ「支え愛救出研修」を実施し、共助のための活動を支援する体制を整備する。

- （参考）・阪神淡路大震災では、自力で脱出したり、家族、友人、隣人等によって救出された割合が約8割
 ・能登半島地震では、道路の寸断による救助の遅れが発生 圧死41.4%、低体温症・凍死14.4%

2 主な事業内容

「支え愛救出研修」の概要

対象者	消防団や自主防災組織等
研修内容	倒壊家屋からの救出訓練と救急救命講習を主とした研修を実施する。 (1) 消防機関等災害活動機関との連携（座学） (2) 挫滅症候群（クラッシュシンドローム）等について（座学） 心肺蘇生法、AED取扱い、止血法（実技） (3) 救出・搬送訓練（実技）
整備する施設・資機材	○倒壊家屋を模した建物など救出訓練に必要な施設・資機材等を整備する。 ・倒壊家屋を模した建物・上屋整備、狭隘空間再現キット、ストレッチャー、防爆ライトほか（予算額8,108千円） ○救命講習や救出後の救命に必要な資機材を整備する。 ・高度救命処置訓練用人形、半自動除細動器、AEDトレーナー（予算額6,249千円）

※救出訓練用の倒壊家屋を模した建物イメージ



※高度救命処置訓練用人形を用いた救命講習の例



（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課（内線：7082）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 感震ブレーカー設置促進事業	0	6,000	6,000				6,000	

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：8,348千円（0.3人）、計：8,348千円（0.3人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和6年1月に発生した能登半島地震の課題等を踏まえ、地震による建物の出火及び延焼を防止することにより、被害の減少及び地域の防災力の向上を図るため、感震ブレーカーの設置費用を市町村を通じて支援する。

（参考）・東日本大震災で発生した火災の54%が電気関係の出火

・能登半島地震の輪島市火災も電気に起因した可能性

2 主な事業内容

感震ブレーカー設置事業補助金（予算額 6,000千円）

鳥取県内の建物に感震ブレーカーを設置しようとする者に対し、市町村を通じて支援する。

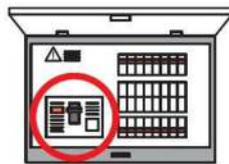
- ・補助対象者：市町村（感震ブレーカーを設置する世帯等への間接補助）
- ・県補助率：市町村負担額の1/2（対象経費の1/3を限度）
- ・県補助上限額：7千円/件（世帯）（ただし、電気工事が必要な場合は20千円/件（世帯））
- ・補助対象経費：建物に感震ブレーカーを設置するための経費として、市町村が実施要綱等で定める経費

※製品ごとの特徴（感震ブレーカー啓発チラシ（内閣府、消防庁、経済産業省）より抜粋）

分電盤タイプ(内蔵型)

費用：約5～8万円(標準的なもの)
※電気工事が必要

分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。

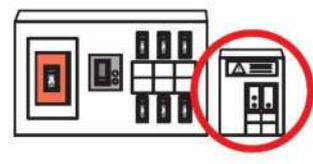


分電盤タイプ(後付型)

費用：約2万円
※電気工事が必要

分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。

※漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能



コンセントタイプ

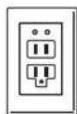
費用：約5千円～2万円程度

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断します。

(埋込型)

壁面などに取り付けて使うもの

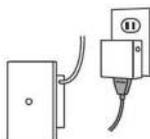
※電気工事が必要



(タップ型)

既存のコンセントに差し込んで使うもの

※電気工事が不要



簡易タイプ

費用：約2～4千円程度

※ホームセンターや家電量販店で購入可能
(電気工事不要)

ばねの作動や重りの落下などによりブレーカーを切って電気を遮断します。



おもり玉式

バネ式

※鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例を改正し、地震に対する安全性の向上を目的として行うブレーカー等の機器の修繕（感震ブレーカーの導入）等について、県民に努めていただくべき責務として明確化し、普及促進を図る。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7142）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 非常用通信設備緊急整備事業	0	15,290	15,290				15,290	

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：16,073千円（0.1人）、計：16,073千円（0.1人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県の医療福祉災害対策について、大規模災害時には、DWA T（災害派遣福祉チーム）、DMA T（災害派遣医療チーム）など専門チームとの連携のほか、国や他県等からの受援なども加えた県・関係機関による統合本部を設置する「統合型医療福祉災害対策」へ移行することとし、そのための被災状況の迅速な把握並びに傷病者及び要配慮者等の円滑な受入れ調整に向け、非常用通信設備を整備することにより、医療機関や社会福祉施設等における通信環境を確保し、災害時の医療福祉体制の維持・確保を図る。

2 主な事業内容

大規模災害時において、入院患者や要配慮者（高齢者、障がい者、難病患者、乳幼児、妊産婦など）対応を行う医療機関及び社会福祉施設等の非常用通信設備（衛星携帯電話、衛星データ通信機器等）の整備費を補助するとともに、必要に応じて施設等へ貸し出すための非常用通信設備を県に配備する。

細事業名	内容	予算額
補助分	補助対象：医療機関、社会福祉施設等 補助対象経費：非常用通信設備（衛星携帯電話、衛星データ通信機器等）を新規に整備するために必要な経費 補助率：10/10（上限額：600千円／施設） ※現在無線による非常用通信設備が備わっておらず、災害時に通信回線が使えなくなるおそれがある施設等を優先的に支援する。（過去に県の補助を受けて機器を整備した施設等を除く。）	6,000 （600千円 ×10施設）
県配備分	衛星携帯電話7台、衛星データ通信機器3台を県地方機関等に配備	9,290

令和6年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線: 7142)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 大規模災害ボランティア活動応援事業	0	5,000	5,000			(寄附金) 5,000		
トータルコスト	補正前: 0千円 (0.0人)、補正: 5,783千円 (0.1人)、計: 5,783千円 (0.1人)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>県内外の大規模災害時において、団体等が被災地ニーズに沿ったボランティア活動を行う場合に要する経費を、クラウドファンディング型のふるさと納税による寄附金により支援することで、現地に直接出向くことのできない方等の被災地支援の思いを届ける。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>一定規模以上の県内外の大規模災害（災害ボランティアセンターが設置又は設置が見込まれる災害など）発生時に寄附を募り、ボランティア活動に対する助成を行う。</p> <p>(1) 寄附金の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時に、県ホームページに当該災害に係るボランティア活動への寄附専用ページを立ち上げて募集 災害発生から3ヶ月（災害規模に応じて最大6ヶ月）の間、寄附を募集 <p>※集まった寄附金は、対象災害の被災地でボランティア活動を行う県内の団体等の活動経費（実費）へ充当し、所要額を超過した寄附額は、当該災害の支援関連事業等へ充当する。</p> <p>(2) 助成概要</p> <p>ア 助成対象者 県内の法人又は3名以上で構成される任意団体・グループ等</p> <p>イ 対象活動例</p> <ul style="list-style-type: none"> 炊き出し、家財搬出、がれき・土砂の撤去 専門的な技能等に基づく活動（重機や動力機材の活用による支援） その他、被災自治体等のニーズに応じた活動 <p>ウ 対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 炊き出しに係る食材費 重機、機材借り上げ料 移動交通費、宿泊費 その他活動に必要な直接経費等 <p>エ 助成額 集まった寄附金を対象経費に応じて按分した額（寄附締め切り後に寄附金を分配精算）</p>								

令和6年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

4目 下水道費

水環境保全課(内線:7402)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 上下水道災害対策強化事業	0	4,478	4,478				4,478	
トータルコスト	補正前:0千円(0.0人)、補正:5,261千円(0.1人)、計:5,261千円(0.1人)							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

能登半島地震では、「耐震化の推進」、「応急給水体制の強化」、「初動対応の強化」等の必要性が改めて浮き彫りとなったことから、本県における災害時対策の取組として、防災意識喚起のための県内自治体職員向け防災研修の開催及び初動対応強化のため、市町村、関係業界団体と協力して合同防災訓練を実施する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
防災研修 (全自治体対象)	能登半島地震で被災した自治体へ応援に行った自治体の職員を講師に招き、支援内容や復旧作業を通して感じた課題、今後の防災対策の提案などの研修を自治体職員向けに開催する。	4,478
ロールプレイング形式の防災訓練 (天神川流域下水道公社及び中部地区1市4町、業界団体。東部・西部の市町村も見学。)	災害発生直後から3日後までの場面(被災自治体のみで対応が必要な緊急対応段階)を想定したロールプレイング形式訓練を実施する。 訓練で判明した課題を共有し、BCP改定等につなげる。 <訓練内容> ・災害時に受ける被災情報や他自治体からの連絡など、関連情報に対する適切な対応・記録・連絡方法の確認 ・発災から3日後の一次調査の実施(応急復旧や二次調査必要性の判断等) ・災害情報に基づく必要な支援の内容の整理及び支援要請の検討 ・支援隊の受け入れ体制の整備 ※今年度は専門業者の助言を得ながら実施し、次年度からは得られた経験を活かして、東部・西部を含めた各圏域で市町村が主体となって実施する予定。	

令和6年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
 3 項 河川海岸費
 1 目 河川総務費

河川課（内線：7386）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 能登半島地震を踏まえた沿岸監視機能強化事業	0	9,000	9,000				9,000	
トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：9,783千円（0.1人）、計：9,783千円（0.1人）								

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、津波発生時における沿岸監視機能の強化を図るため、水位計の新設・改修を行う。

2 主な事業内容

既存水位計の通信系統の改修等を行い、水位観測間隔を短縮（現状10分間隔から30秒間隔（20倍）に変更）し、水位の連続的監視を行う。

- ・ 東部（蒲生川）、中部（橋津川）に存在する既存水位計を活用し、通信系統のみを更新（500千円×2箇所＝1,000千円）
- ・ 西部（佐陀川）は河口部付近に水位計が存在しないため、簡易な水位計を新設（8,000千円×1箇所＝8,000千円）

3 その他

- ・ 現在、沿岸監視機能の強化については、関連事業の「能登半島地震を踏まえた沿岸監視カメラ設置・防災体制強化事業（令和6年度当初予算）」で夜間の視認性に優れた赤外線方式のカメラの新設、既設カメラの改修を進めている。
- ・ 本事業は、上記の関連事業とあわせて一体的に状況把握できるよう水位計の新設・改修を行うものである。

[水位計・監視カメラ 新設・改修箇所図(予定)]



	新設		改修		合計
	凡例	基数	凡例	基数	
水位計（本事業）	●	1	○	2	3
カメラ（関連事業：当初）	■	4	□	2	6

令和6年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

人口減少社会対策課（内線：7652）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり若者Uターン・定住戦略推進事業	0	18,000	18,000				18,000	

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：18,783千円（0.1人）、計：18,783千円（0.1人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

転出超過の主な要因となっている若者世代のUターン・定住を推進するため立ち上げた「とっとり若者Uターン・定住戦略本部」において、【1】高校卒業まで県内に在学する学生、【2】大学等進学以降の若者（県内）、【3】大学等進学以降の若者（県外）の選択に影響を与えるアプローチの強化を行う。
実施にあたっては、戦略本部に参画する産学・若者と連携・協働し、“若者に届く”実効性ある取組を推進していく。

2 主な事業内容

【1】高校卒業まで県内に在学する学生に影響を与えるアプローチ

細事業名	内 容	予算額
とっとりEYE（愛）デジタルガイド作成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取で育つ子どもたちの郷土愛を醸成するため、小中高校生が定住やUターンに“共感”するコンテンツを詰め込んだ、新たな教材（デジタルガイド）を産学官・若者が協働して制作する。 ○掲載するコンテンツは、小中高校の段階に応じた内容とし、鳥取県全域の観光等の魅力、産業、住みやすさ等を想定している。 ○デジタルガイド本編は配布・配架用に印刷版も作成する。 <経費> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルガイド（ポータルサイト）作成費 3,000千円 ・コンテンツ制作に係る関連経費（ワークショップ開催等）500千円 ・配布・配架用印刷費 500千円 	4,000
高校生地域活動等推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生が、大学生や地域住民・団体・企業等が実施する地域活動に参加し、地域住民等との活動・交流を通じて地域への理解・関係性を深める、学校単位の特徴ある取組を支援する。 <経費> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動への参加等に係る経費 ・企業と連携した探究活動の実施等に係る経費 	3,000

【2】大学等進学以降の若者（県内）に影響を与えるアプローチ

細事業名	内 容	予算額
「暮らすインターンシップ」開発・モニタリング事業	<ul style="list-style-type: none"> ○大学卒業後も鳥取に住み続けたい理由ともなる、「地域への愛着・共感、人々のつながり」を体験しながら県内企業の魅力を知ることができる「暮らすインターンシップ」の開発・モニタリング活動を支援する。 <経費> <ul style="list-style-type: none"> 「暮らすインターンシップ」開発・モニタリング補助金 ・補助対象者：県内定着学生プラットフォーム ・補助金額：1,000千円 補助率：10/10（大学を通じて交付） 	1,000

【3】大学等進学以降の若者（県外）に影響を与えるアプローチ

細事業名	内 容	予算額
とっとりコネクトプラットフォーム構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ○都市部の若者コミュニティと協働し、都市部でのリアルイベントや、インターネットやSNSなど多様なツールを活用した情報発信・交流を通じて、若者と鳥取県が繋がり続ける仕組みを構築する。 <経費> <ul style="list-style-type: none"> イベント開催支援 ・補助対象者：都市部の若者コミュニティ ・補助金額：4,000千円（2カ所（東京・関西））補助率：10/10 多様なツールを活用した情報発信 ・バーチャルとっとり改修費：5,000千円 ・若者目線の情報発信コンテンツ作成費：1,000千円 	10,000

令和6年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔制度改正〕 鳥取県保育士 修学資金貸付 事業	23,284	0	23,284					

トータルコスト 補正前：24,849千円（0.2人）、補正：783千円（0.1人）、計：25,632千円（0.3人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内の保育人材確保に向けて、「鳥取短期大学の保育人材養成強化に向けた検討会」（4/16開催）での議論を踏まえ、保育士修学資金貸付制度の全面的な見直しを行う。

2 主な事業内容

(1) 見直し方針

ア 現在、国と県それぞれで類似した貸付事業を実施しているが、利用者に分かりやすい制度設計とするため、

国庫補助事業に一本化した上で貸付要件を拡大する。

イ 県内の保育人材を確保するという目的に沿って所得要件を緩和する。

(2) 具体的な見直し内容

ア 所得要件・成績要件の見直し

・所得要件を緩和し、日本学生支援機構有利子奨学金の家計基準上限以下に拡大。

（※現行：無利子奨学金の家計基準上限以下）

・成績要件を養成施設からの推薦とする。

（※養成施設からの推薦に基づく申請とすることで制度の周知不足を防ぐ）

イ 国の高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）との併用を可能にする

・授業料等減免対象の学生も、減免額を除いた授業料等の自己負担額の範囲内で貸付事業を利用可。

ウ 定員の撤廃

・制度の利用定員を撤廃。

【制度改正後の要件等】

項目	制度改正後 (国庫補助事業：R7年度開始)	参考：現行制度 (国庫補助事業)	参考：現行制度 (単県事業)
貸付対象者	保育士として県内で勤務する意思を持つ以下のいずれかの者 ・県内高校を卒業し、県内外の保育士養成校で修学する者 ・県内の保育士養成校で修学する者 (出身地を問わない)	同左	保育士又は幼稚園教諭として県内で勤務する意思を持つ以下の者 ・県内高校を卒業する者 ・鳥取短期大学に入学しようとする者
所得要件	日本学生支援機構有利子奨学金の家計基準上限以下	日本学生支援機構無利子奨学金の家計基準上限以下	同左
成績要件	養成施設からの推薦	高校における第2学年時の評定平均値が3.0以上	なし
貸付金額	2年間で総額160万円 (内訳) 月額5万円×24月 入学準備金20万円、就職準備金20万円	同左	2年間で総額96万円 (内訳) 月額3万円×24月 入学支援金24万円
返還免除要件	県内の保育施設等で5年間勤務 (過疎地域においては3年間勤務)	同左	県内の保育施設等で3年間勤務
定員	定員を撤廃	15人	25人
国の高等教育の修学支援新制度との併用	可 ただし、貸付額は減免額を除いた授業料等の自己負担額の範囲内に限る	不可	不可

令和6年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7148）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 子どもミーティング・「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム開催事業	0	3,377	3,377	1,000			2,377	

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：9,637千円（0.8人）、計：9,637千円（0.8人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

子どもが権利の主体として、意見を表明したり政策提言などに参画したりする機会を確保するとともに、地域における「こどもまんなか」の機運醸成を図るため、子どもミーティング及び「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムを開催する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 子どもミーティングのモデル実施	シン・子育て王国とっとり計画の基本的方針に掲げる「子どもの意見表明と多様な社会的活動への参画の機会づくり」として、子ども自身がテーマを決め、意見交換や情報収集を行いながら、県政等への提言を取りまとめる子どもミーティングを、県内3地区（東・中・西部）においてモデル的に実施する。	290
(2) 「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムの開催	子どもの意見表明や社会的活動への参画の機会づくりを推進し、「こどもまんなか」の機運醸成を図るため、こども家庭庁との共催により啓発イベントを実施する。	3,000
(3) 子ども・若者、子育て中の方等当事者の意見収集	現地訪問やウェブ上に設置した意見箱により、子どもや子育て当事者の意見を幅広く収集し、シン・子育て王国とっとり計画の見直しや施策の拡充に役立つ。	87

令和6年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

2 目 児童措置費

子育て王国課（内線：7868）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童手当支給事業	1,074,353	43,884	1,118,237				43,884	
トータルコスト	補正前：1,077,483千円（0.4人）、補正：44,667千円（0.1人）、計：1,122,150千円（0.5人）							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>こども未来戦略（令和5年12月22日付閣議決定）に基づき児童手当法の改正が行われることとなっていることに伴い、令和6年10月分から所得制限の撤廃、支給期間の延長、多子加算の拡充、多子加算のカウント対象の拡大を行う。</p>								
2 主な事業内容								
項目	現行			令和6年10月分～				
所得制限の撤廃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所得制限あり 年収960万円以上1,200万円未満の場合：月額5,000円 年収1,200万円以上の場合：支給対象外 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 所得制限の撤廃 				
支払月の回数増	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4カ月分×3回（2月・6月・10月） 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 2カ月分×6回（偶数月） 				
支給期間の延長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童 				
多子加算の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3子以降：月額15,000円 ・ 第3子以降の加算の適用範囲：3歳以上12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3子以降：月額30,000円 ・ 第3子以降の加算の適用範囲：0歳以上18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童 				
多子加算のカウント対象の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童のうち、第3子以降が多子加算の対象となる。 ※第1子が18歳年度末を過ぎると第3子が第2子に繰り上がる。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童のうち、第3子以降が多子加算の対象となる。 ※第1子が22歳年度末を過ぎると第3子が第2子に繰り上がる。 				

令和6年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

3 目 母子福祉費

家庭支援課（内線：7869）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童扶養手当支給事業	69,766	4,355	74,121	1,451			2,904	
トータルコスト	補正前：74,278千円（1.2人）、補正：5,138千円（0.1人）、計：79,416千円（1.3人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

こども未来戦略（令和5年12月22日付閣議決定）に基づき児童扶養手当法の改正が行われることとなっていることに伴い、令和6年11月分（令和7年1月支給）から所得限度額を引き上げるとともに、第3子以降の加算額を拡充する。

2 主な事業内容

項目	現行	令和6年11月分～
所得限度額の引上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所得限度額 全部支給（2人世帯の場合）：160万円 一部支給（2人世帯の場合）：365万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所得限度額 全部支給（2人世帯の場合）：190万円 一部支給（2人世帯の場合）：385万円
多子加算の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3子以降 全部支給：月額6,450円 一部支給：月額6,440円～3,230円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3子以降（第2子の加算額と同額） 全部支給：月額10,750円 一部支給：月額10,740円～5,380円

令和6年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

孤独・孤立対策課 (内線：7859)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 家計負担激変緩和対策事業	0	200,000	200,000	200,000				
トータルコスト	補正前：0千円 (0.0人)、補正：200,783千円 (0.1人)、計：200,783千円 (0.1人)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>国において物価高騰をふまえた低所得者への支援が行われているところであるが、今後も更なる物価高騰等により生活に困窮する世帯が発生することも見込まれることから、低所得者や多子世帯、児童扶養手当受給世帯等の物価高騰による家計への影響が大きい世帯に対して、市町村と協調して経済的な支援を実施する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>市町村が物価高騰による家計への影響が大きい世帯へ経済的な支援を実施する場合、補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：低所得者や多子世帯、児童扶養手当受給世帯等の、物価高騰による家計への影響が大きい世帯として市町村が支援する世帯 ・補助率：市町村が助成する金額の1/2を補助 ・支給額：1世帯当たり10千円を上限とする 								
<p>3 その他（改善点等）</p> <p>令和4年度から市町村と協調し、生活困窮者等の当面の生活を維持するための緊急的な支援を実施している。物価高騰が継続する場合、生活困窮者等の実態や支援の必要性に応じ、経済的支援を必要な時期に機動的に実施していく。</p> <p>(参考) 令和6年度当初予算 (生活困窮者光熱費等支援事業) 67,500千円</p>								

令和6年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課 (内線: 7866)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
強度行動障がい者支援体制総合強化事業	32,372	10,000	42,372				10,000	

トータルコスト 補正前: 33,155千円 (0.1人)、補正: 10,783千円 (0.1人)、計: 43,938千円 (0.2人)

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

強度行動障がい者の安全、安心な受入れを行うため、施設のユニット化を行う場合、特認として県の補助限度額を拡大する制度を創設し、整備に取り組む事業者を重点的に支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容										
強度行動障がい者利用施設基盤整備事業 (既存制度)	<p>強度行動障がい者を受け入れるために必要となる居室の整備 (突起物の除去や壁・窓などの構造強化など) や、備品購入に必要な経費の一部を支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>対象サービス</td> <td>[入所系] 障害者支援施設 [居住系] 共同生活援助 (グループホーム) [通所系] 短期入所、生活介護、療養介護</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>・居室の整備 (突起物の除去や壁・窓などの構造強化など) に係る修繕費、工事請負費 ・専用備品購入費</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>定額1,500千円/1名 (1居室) (1施設につき最大で4,500千円)</td> </tr> </table>	対象サービス	[入所系] 障害者支援施設 [居住系] 共同生活援助 (グループホーム) [通所系] 短期入所、生活介護、療養介護	補助対象経費	・居室の整備 (突起物の除去や壁・窓などの構造強化など) に係る修繕費、工事請負費 ・専用備品購入費	補助金額	定額1,500千円/1名 (1居室) (1施設につき最大で4,500千円)				
対象サービス	[入所系] 障害者支援施設 [居住系] 共同生活援助 (グループホーム) [通所系] 短期入所、生活介護、療養介護										
補助対象経費	・居室の整備 (突起物の除去や壁・窓などの構造強化など) に係る修繕費、工事請負費 ・専用備品購入費										
補助金額	定額1,500千円/1名 (1居室) (1施設につき最大で4,500千円)										
強度行動障がい者入所施設環境整備事業 【ユニット化特認】 (今回創設)	<p>通常の強度行動障がい者受入施設よりも利用者の安全、安心が特に図られるようになると認められる既存施設のユニット化改修を行う場合に、既存制度よりも補助対象経費、補助限度額を拡大して支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>対象サービス</td> <td>[入所系] 障害者支援施設のみ</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>既存施設の改修により、強度行動障がい者が生活する空間をユニット化するために必要な工事請負費等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>補助限度額</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>特認要件</td> <td>以下の要件を全て満たすとともに、改修によって通常の強度行動障がい者受入施設よりも利用者の安全、安心が特に図られること ①既存施設において、強度行動障がい者が生活する空間と他の利用者が生活する空間を壁や扉等で区切るとともに、脱衣所、浴室、食堂を新設することによってユニット化する工事等であること ②3名以上の強度行動障がい者を受け入れている、又は受け入れる予定であること ③交付申請時点又は交付申請年度末までに、一定基準以上の手厚い人員配置としていること</td> </tr> </table>	対象サービス	[入所系] 障害者支援施設のみ	補助対象経費	既存施設の改修により、強度行動障がい者が生活する空間をユニット化するために必要な工事請負費等	補助率	1/2	補助限度額	10,000千円	特認要件	以下の要件を全て満たすとともに、改修によって通常の強度行動障がい者受入施設よりも利用者の安全、安心が特に図られること ①既存施設において、強度行動障がい者が生活する空間と他の利用者が生活する空間を壁や扉等で区切るとともに、脱衣所、浴室、食堂を新設することによってユニット化する工事等であること ②3名以上の強度行動障がい者を受け入れている、又は受け入れる予定であること ③交付申請時点又は交付申請年度末までに、一定基準以上の手厚い人員配置としていること
対象サービス	[入所系] 障害者支援施設のみ										
補助対象経費	既存施設の改修により、強度行動障がい者が生活する空間をユニット化するために必要な工事請負費等										
補助率	1/2										
補助限度額	10,000千円										
特認要件	以下の要件を全て満たすとともに、改修によって通常の強度行動障がい者受入施設よりも利用者の安全、安心が特に図られること ①既存施設において、強度行動障がい者が生活する空間と他の利用者が生活する空間を壁や扉等で区切るとともに、脱衣所、浴室、食堂を新設することによってユニット化する工事等であること ②3名以上の強度行動障がい者を受け入れている、又は受け入れる予定であること ③交付申請時点又は交付申請年度末までに、一定基準以上の手厚い人員配置としていること										

3 その他 (改善点等)

強度行動障がい者の支援については、令和5年度から実施しているとっとり版強度行動障がい児者先導的支援事業により、地域における支援体制の充実を図っているところであるが、一方で、入所施設も特に重い行動障がいのある方の受入れ先、緊急時の短期入所先といったセーフティネットとしての重要な役割を担っている。こうした役割について家族等からのニーズが根強いことも踏まえ、入所施設の受け皿としての機能の充実を支援する。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課 (内線：7188)

2目 医務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域を支える医療人材確保総合対策	45,694	25,000	70,694			(基金繰入金) 25,000		
トータルコスト	補正前：51,954千円 (0.8人)、補正：25,783千円 (0.1人)、計：77,737千円 (0.9人)							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域の身近な医療維持のため、中山間地域の市町村等が行う医師確保の取組を支援する。

2 主な事業内容

民間診療所の新規開設・事業承継を支援する市町村への補助事業について、かかりつけ医療機関の機能強化を推進するための加算を設けるとともに、今後の活用増を見込み増額補正を行う。

※全身用X線CT診断装置等の高額医療機器の導入推進により、高齢患者の疾患の早期発見・診断や負担軽減等を図る。

【地域の医療維持支援事業】

	現行制度	拡充制度
補助率	市町村負担の1/2	同左
補助上限額	10,000千円	基本額 10,000千円 加算額 15,000千円 (かかりつけ医療機関の機能強化に資する高額医療機器整備への支援)

補正額：25,000千円 (当初予算額：20,000千円)

令和6年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

2 目 児童措置費

子育て王国課・家庭支援課（内線：7868）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 子どもの人権を守るための理解促進事業	0	3,000	3,000				3,000	

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：3,783千円（0.1人）、計：3,783千円（0.1人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

離婚後も父母双方を親権者と定めることができる共同親権制度や子どもに対する性被害防止に向けた新たな制度に関する国の動きなどを踏まえ、これらの理解促進を図るため、セミナーの開催、周知用動画の作成や関係機関での体制整備の検討を行う。

2 主な事業内容

- (1) 有識者等によるセミナーの開催、動画作成、配信
- (2) 関係機関での子どもの権利保護に向けた体制整備の検討

参考 制度の概要

○共同親権制度

子の権利利益を保護する観点から、子の養育についての父母の責務に関する規定を新設するとともに、父母が離婚した場合にその双方を親権者と定めることができるようにするなどの民法等の改正が行われた（公布の日（令和6年5月24日）から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日から施行）。

（改正の主な概要）

- 親子関係に関する基本的な規律
 - ・婚姻関係の有無にかかわらず父母が子に対して負う責務を明確化
 - ・親権が子のために行使されるべきものであることを明確化
- 離婚後の親権制度の見直し
 - ・親権（身上監護・財産管理等）の共同行使に関するルールを整備
 - ・現行法の離婚後単独親権制度を改正
 - ・監護の分掌（監護の分担）を実現するための規律を整備
- 養育費・親子交流に関する制度の見直し
 - ・養育費債権に優先権（先取特権）を付与
 - ・法定養育費制度を導入
 - ・婚姻中別居の場面における親子交流に関する規律を整備

○日本版DBS制度

学校設置者等（学校、児童福祉施設等）及び民間教育保育等事業者（学習塾、放課後児童クラブ等）が、教員及び教育保育等従事者による児童対象性暴力等の防止に努めるとともに、被害児童等を適切に保護することが定められる（公布の日から起算して2年6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行）。

<講ずべき措置>

- ・教員等に研修を受講させる。
- ・児童等との面談、児童等が相談しやすいための措置を講じる。
- ・児童等への性暴力等の発生が疑われる場合の調査、被害児童等の保護・支援を講じる。
- ・教員等として業務を行わせる者について、データベースにより特定性犯罪前科の有無を確認する。

<対象施設>

- 義務付け
 - ・児童福祉施設（保育所、認定こども園、児童養護施設、障がい児入所施設、児童相談所等）
 - ・学校（幼稚園、小中学校、高校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）等）
- 参加が任意
 - ・学習塾、予備校、スポーツクラブ、ダンススクール、届出保育施設、放課後児童クラブ等

令和6年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

5 目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取県 拡大マスキ ンニング推 進モデル事業	0	6,734	6,734				6,734	

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：10,647千円（0.5人）、計：10,647千円（0.5人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

近年、検査法・治療技術の進歩によって、早期発見、早期治療を行うことで症状の改善が見込まれるようになった新生児の先天性代謝異常の疾患について、現在実施している先天性代謝異常等検査（新生児マスキニング）の対象を拡大した新たな検査（以下「拡大マスキニング検査」という。）を実施するのに必要な体制整備を行うため、拡大マスキニング検査を西部地区においてモデル的に実施する。

2 主な事業内容

【委託先】鳥取大学医学部

細事業名	内容	予算額
（1）拡大マスキ ンニング検査の実施	西部地区の医療機関で出生した新生児を対象に、SCID、SMA等の疾患を対象とした拡大マスキニング検査を実施する。	6,734
（2）実施体制の確立	拡大マスキニング検査の実施及びフォローアップ体制を構築する。	

SCID（重症複合免疫不全症）：免疫細胞の機能不全により免疫力が低下し、出生直後から重篤な感染症を繰り返す疾患。

SMA（脊髄性筋萎縮症）：脊髄の運動神経細胞の異常のため、筋力低下、歩行障害、呼吸障害をきたす遺伝子疾患。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

8 目 私立学校振興費

総合教育推進課（内線：7022）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不登校対策事業	23,719	5,678	29,397				5,678	

トータルコスト 補正前：24,502千円（0.1人）、補正：6,461千円（0.1人）、計：30,963千円（0.2人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

誰一人取り残さない学びの環境づくりの推進のため、児童生徒、保護者のニーズに応え学びの選択肢を提供するフリースクールを運営する事業者を支援することにより、不登校児童生徒に対する教育の機会を確保する。

2 主な事業内容

多様な学びの場の充実を図るため、複数のフリースクールを運営する事業者を支援する制度改正を行うとともに、補助要件を満たすフリースクール2施設が新たに認定を受ける見込みが立ったことから、予算を増額する。

細事業名	内容	現計 予算額	補正 予算額	補正後 予算額
【拡充】鳥取県フリースクール連携推進事業補助金	「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」に沿ってフリースクールを設置運営する事業者に対して、運営費等の助成を行う。 ・補助率：1/2 ・上限額：1施設当たり 4,000千円 (変更前：1団体当たり 4,000千円)	16,265	5,678	21,943

3 その他

平成26年度から、フリースクールの教育的意義等を踏まえ、フリースクールの運営者に対して補助を行い、令和5年度には、十分な相談、支援体制の充実のため補助上限額を拡充し、学びの環境の場の充実を図っている。（令和6年5月時点対象施設：7施設）

令和4年度の児童生徒の問題行動・不登校調査の結果によると、認知されている不登校は全国・県内とも過去最多となった。人と人の距離が広がる中、不安や悩みを相談できない子どもたちが増えた可能性があることが指摘されており、フリースクールなど多様な学びの場の更なる充実を図る必要がある。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住宅政策課（内線：7412）

2目 住宅建設費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県営住宅上粟島 団地建替事業	(債務負担行為) 0 8,640	(債務負担行為) 2,016,539 3,000	(債務負担行為) 2,016,539 11,640	(債務負担行為) 1,008,264 1,500	(債務負担行為) 1,005,000		(債務負担行為) 3,275 1,500	

トータルコスト 補正前：14,118千円（0.7人）、補正：3,783千円（0.1人）、計：17,901千円（0.8人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

老朽化が進む県営住宅上粟島団地（4棟48戸）及び富益団地（22棟88戸）の集約・建替えを効率的かつ効果的に実施するため、設計・建設・余剰地活用等を一括して行うPFI手法を導入して建替整備を行う。

2 主な事業内容

(1) 建替整備事業（債務負担行為） 2,016,539千円

・事業方式：PFI（BT（Build-Transfer））方式

※今回建替する上粟島団地全体の配置やデザインを含めた設計から、建設工事まで一体的に実施し、完成後に県へ所有権移転する

・整備場所：米子市彦名町（敷地面積 約8,587㎡）

・事業期間：事業契約締結日から令和12年3月まで

・整備方針：多様な居住ニーズに対応する間取り、とっとり健康省エネ住宅性能基準NE-STの導入、太陽光発電設備の設置、積極的な県産材の活用（木造化及び県産CLTの導入等）

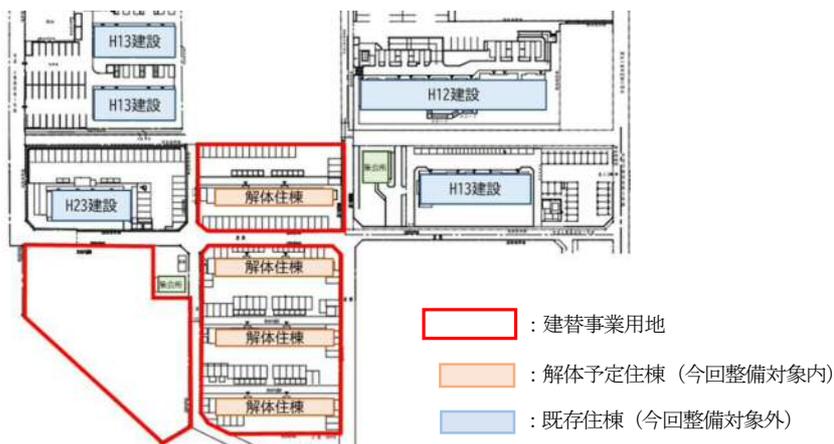
<業務内容>

細事業名	内容	予算額
建替委託事業	○事業計画策定事業 建替整備事業及び余剰地活用業務の全体工程、業務水準、実施体制等の事業計画策定 ○建替整備業務 建設、解体の基本・実施設計及び工事監理 建替住棟等（60戸3棟（1棟をRC造、2棟を木造で整備）及び附帯施設）の整備、既存住棟等の解体（4棟及び附帯施設）	2,007,599
	○余剰地活用業務 集約により創出される余剰地（1,000～2,000㎡）を事業者が県から取得し、自主事業で施設等を整備（想定する用途：福祉関係施設、生活利便施設、分譲住宅等）	(0)
入居者移転料（県実施）	既存住棟（解体予定）及び富益団地から新築住棟への入居者移転費用の支払い	8,940

(2) 事業者選定事業 3,000千円

「鳥取県PPP/PFI手法導入にかかる県内事業者参画に向けた配慮方針」に基づき、二次選考対象者（落札者を除く。）に対して参加報酬を支払う（1,000千円/社×3社）。

<建替事業用地配置図（上粟島団地現状配置図）>



3 その他

(1) 取組状況

- ・令和3年度から実施した基本計画の策定・民間活力導入可能性調査結果を踏まえ、令和4年11月開催の県有施設・資産有効活用戦略会議で、設計・建設等を一括で発注するPFI手法（BT方式）を導入する方針が決定された。
- ・令和5年度は、学識経験者等で構成する選定審査会での審議、民間事業者への詳細ヒアリングを実施し、事業者の参加意欲、技術的課題の抽出、余剰地活用の有無等の確認を行い、実施方針・要求水準書（案）に反映させた。

(2) 今後のスケジュール（予定）

- | | | |
|-------|-----|---------------------------|
| 令和6年 | 7月 | 特定事業の選定、入札公告（PFI事業者募集の開始） |
| | 10月 | 一次選考 |
| 令和7年 | 1月 | 二次選考、落札者決定・公表 |
| | 3月 | 事業契約の締結 |
| | 4月 | 設計・建設期間（～令和12月3月） |
| 令和12年 | 3月 | 事業完了 |

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

企業支援課(内線: 7658)

2目 商業振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																																												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																													
(新) 持続的な経営力向上・賃上げ事業者支援事業	0	100,000	100,000	100,000																																																																
トータルコスト	補正前: 0千円 (0.0人)、補正: 100,783千円 (0.1人)、計: 100,783千円 (0.1人)																																																																			
事業内容の説明																																																																				
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>昨今の急激な円安など厳しい経営環境が続く中であっても、一定水準の賃金上げを行う県内中小事業者の設備投資や人材育成等を支援し、経営力向上と持続的な賃上げを促進する。</p>																																																																				
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 制度概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">補助対象者</td> <td colspan="8">県内に主たる事業所を有する中小事業者のうち、以下に取り組む者 ①一人当たり平均給与支給額(※)の3%以上の引上げを行う者 ※全ての従業員の平均賃金が951円以上である事業者が対象 ②価格適正化につながる「パートナーシップ構築宣言」を行う者 ※各事業者(発注者)が行う適正発注推進宣言</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td colspan="8">生産性向上を図るための設備投資(省力化・自動化のための機械装置等購入費、改修・修繕費、リース料等)、人材育成等に要する経費等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="8">1/2 (一人当たり平均給与支給額の引上げ率が5%以上の場合は2/3)</td> </tr> <tr> <td>補助限度額</td> <td colspan="8">2,000千円(事業費に応じて従業員数1人あたりの上限あり)</td> </tr> <tr> <td>申込期限</td> <td colspan="8">令和6年9月末</td> </tr> <tr> <td>事業実施期限</td> <td colspan="8">令和6年12月末</td> </tr> </table> <p>(2) 現行制度(物価高騰に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援補助金)からの拡充内容等 従業員数が少ない企業においても一定規模の事業を円滑に実施できるよう以下のとおり拡充する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">現行</th> <th style="text-align: center;">拡充後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助上限額 および 算定方法</td> <td>補助上限額: 2,000千円 算定方法: 「補助対象経費×補助率」と「従業員数×100千円」のいずれか低い金額</td> <td>補助上限額: 2,000千円 算定方法: 現行の方法に以下を追加する。 ・事業費が1,000千円までは、従業員1人あたり100千円の要件を適用しない(従業員数の少ない事業者に対する補助金上限を引き上げ) ・事業費が1,000千円超えの場合、従業員数に関わらず、補助額が500千円(補助率2/3の場合は666千円)を下回らないようにする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 国の主な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善助成金: 鳥取県の場合、事業場内最低賃金が900円~950円の労働者のいる事業者が30円以上の賃上げを実施する場合(補助限度額 最大600万円、補助率 最大4/5) 									補助対象者	県内に主たる事業所を有する中小事業者のうち、以下に取り組む者 ①一人当たり平均給与支給額(※)の3%以上の引上げを行う者 ※全ての従業員の平均賃金が951円以上である事業者が対象 ②価格適正化につながる「パートナーシップ構築宣言」を行う者 ※各事業者(発注者)が行う適正発注推進宣言								補助対象経費	生産性向上を図るための設備投資(省力化・自動化のための機械装置等購入費、改修・修繕費、リース料等)、人材育成等に要する経費等								補助率	1/2 (一人当たり平均給与支給額の引上げ率が5%以上の場合は2/3)								補助限度額	2,000千円(事業費に応じて従業員数1人あたりの上限あり)								申込期限	令和6年9月末								事業実施期限	令和6年12月末									現行	拡充後	補助上限額 および 算定方法	補助上限額: 2,000千円 算定方法: 「補助対象経費×補助率」と「従業員数×100千円」のいずれか低い金額	補助上限額: 2,000千円 算定方法: 現行の方法に以下を追加する。 ・事業費が1,000千円までは、従業員1人あたり100千円の要件を適用しない(従業員数の少ない事業者に対する補助金上限を引き上げ) ・事業費が1,000千円超えの場合、従業員数に関わらず、補助額が500千円(補助率2/3の場合は666千円)を下回らないようにする。
補助対象者	県内に主たる事業所を有する中小事業者のうち、以下に取り組む者 ①一人当たり平均給与支給額(※)の3%以上の引上げを行う者 ※全ての従業員の平均賃金が951円以上である事業者が対象 ②価格適正化につながる「パートナーシップ構築宣言」を行う者 ※各事業者(発注者)が行う適正発注推進宣言																																																																			
補助対象経費	生産性向上を図るための設備投資(省力化・自動化のための機械装置等購入費、改修・修繕費、リース料等)、人材育成等に要する経費等																																																																			
補助率	1/2 (一人当たり平均給与支給額の引上げ率が5%以上の場合は2/3)																																																																			
補助限度額	2,000千円(事業費に応じて従業員数1人あたりの上限あり)																																																																			
申込期限	令和6年9月末																																																																			
事業実施期限	令和6年12月末																																																																			
	現行	拡充後																																																																		
補助上限額 および 算定方法	補助上限額: 2,000千円 算定方法: 「補助対象経費×補助率」と「従業員数×100千円」のいずれか低い金額	補助上限額: 2,000千円 算定方法: 現行の方法に以下を追加する。 ・事業費が1,000千円までは、従業員1人あたり100千円の要件を適用しない(従業員数の少ない事業者に対する補助金上限を引き上げ) ・事業費が1,000千円超えの場合、従業員数に関わらず、補助額が500千円(補助率2/3の場合は666千円)を下回らないようにする。																																																																		
<p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年11月補正で「物価高騰に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援補助金」を創設し、継続的な賃上げ等の支援に向けて、令和6年度事業としても予算措置し支援を実施(申込期限: 令和6年6月末)。 ・本補助金は産業未来共創事業補助金との併用を可能としている。併用により実質的な補助金額を引き上げ、賃上げに向けた取組をより積極的に支援できるよう商工団体とも連携して事業を推進。 																																																																				

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

企業支援課（内線：7658）

3目 金融対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 円安緊急対策特別金融支援事業	0	4,392	4,392	4,392				

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：5,175千円（0.1人）、計：5,175千円（0.1人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

昨今の急激な円安の影響を受け収益面が悪化している県内中小企業者に対して経営の安定化に必要な資金を供給するため、地域経済変動対策資金に「円安緊急対策枠」を創設（融資枠15億円）するとともに、市町村と協調した最大で実質無利子化（最長3年間）を実施することにより、当該資金を利用する中小事業者の利子負担の軽減を図る。

2 主な事業内容

- ・ 申込受付期限は、令和6年9月末までとする。
- ・ 市町村が本資金を利用する県内中小事業者の利子負担（借換資金に係る部分を除く）に対し補助する場合、最長3年間、市町村の補助に要する経費の1/2を補助（間接補助）する。

【鳥取県地域経済変動対策資金（円安緊急対策枠）の内容】

融資対象者	円安の影響により、次のいずれかに該当する者 ア 最近3か月の平均売上高等が前年同期比5%以上減少 イ 最近1か月（実績）とその後2か月を含む3か月間の売上高等見込みが前年同期比5%以上減少 ウ 最近1か月の売上総利益率又は営業利益率が前年同月と比べ減少
資金使途	運転資金、設備資金又は借換資金（借換資金は、運転資金又は設備資金の借入に併せて保証付き借入金の取りまとめを行う場合に限る。）
融資限度額	2億8,000万円
融資期間	10年以内（据置3年以内を含む）
融資利率	年1.43パーセント
信用保証料率	年0.23～0.68パーセント（9区分）
融資枠	15億円

3 その他

- ・ 令和3年10月から令和6年6月末にかけて、燃油・原材料価格の高騰、円安により経営上の影響を受ける県内中小事業者に対して「地域経済変動対策資金」を発動し、切れ目ない資金繰り支援を行っている。

〔融資実績〕856件 13,823,867千円（令和3年10月から令和6年4月末までの累計）

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産振興課 (内線: 7285)

2目 畜産振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産経営緊急救済事業	44,759	216,064	260,823	216,064				

トータルコスト 補正前: 60,409千円 (2.0人)、補正: 216,847千円 (0.1人)、計: 277,256千円 (2.1人)

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

畜産経営に係る経費の大半を占める飼料の価格が高止まりを続けており、今後更に経営が悪化することが見込まれることから、本県の畜産農家の経営を継続するため支援する。

2 主な事業内容

令和6年度当初予算で6月まで飼料価格高騰対策として畜産農家への支援を行うこととしていたが、7月以降も飼料高騰が続くことが予想されるため、引き続き令和7年3月まで支援を継続する。

細事業名	内容	補正前	補正	計
酪農経営支援	飼料高騰に係る国の対策や乳価の値上げをしてもなお不足する経費について、一定の農家負担を除き支援する。 ・補助対象者: 酪農家 ・事業実施主体: 大山乳業農協 ・補助率: 県1/2	28,866	86,913	115,779
養鶏経営支援	飼料価格の高騰により経営が悪化した農家の不足する経費について、農家負担の一部を支援する。 ・補助対象者: 養鶏農家 ・事業実施主体: 鳥取県養鶏協会等 ・補助率: 県1/3	9,450	99,229	108,679
肉牛及び養豚経営支援	牛及び豚マルキン (※) で補てんされる上限を超える部分の一部を支援する。 ・補助対象者: 肉牛農家、養豚農家 ・事業実施主体: 鳥取県畜産推進機構 ・補助率: 県1/2	6,443	29,922	36,365
合計		44,759	216,064	260,823

※販売価格が生産費を下回った場合に、補てん金を交付する制度 (差額の9割補てん)

3 その他

- ・ウクライナ情勢等による飼料価格の高騰に伴い、令和4年度から支援を実施している。
- ・県の支援及び国の配合飼料価格安定制度による補てん金により畜産農家の廃業は回避できたが、飼料価格の高止まりが続く国は補てん金が出なくなっていることから、畜産農家は更に非常に厳しい状況が続いている。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産振興課 (内線: 7285)

2目 畜産振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
和子牛価格緊急対策事業	6,750	20,250	27,000	20,250				

トータルコスト 補正前: 7,533千円 (0.1人)、補正: 21,033千円 (0.1人)、計: 28,566千円 (0.2人)

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

飼料価格の高騰等により、肥育農家が肥育素牛を買い控えるなど、和子牛価格が急落していることを受け、国が緊急対策等を講じているところであるが、本県の和子牛繁殖農家の維持・発展を支援するため、国の支援を受けてもなお発生する和牛繁殖農家の負担の一部支援を実施する。

2 主な事業内容

令和6年度当初予算で6月まで和子牛価格対策として和牛繁殖農家への支援を行うこととしていたが、7月以降も和子牛価格の低迷が続くことが予想されるため、引き続き令和7年3月まで支援を継続する。

細事業名	内容	補正前	補正	計
繁殖経営維持対策 (経営支援)	600千円と県平均売買価格との差額 (国の支援制度 (肉用子牛生産者補給金及び優良和子牛生産推進緊急支援事業) により補填される対象部分を控除した額) ・補助対象者: 和牛繁殖農家 ・事業実施主体: 鳥取県畜産推進機構 ・補助率: 3/4以内	6,750	20,250	27,000

3 その他

- ・全国的な和子牛価格の低迷により、令和5年度第2四半期に肉用子牛生産者補給金が21年ぶりに発動されるなど、和牛繁殖農家の経営は厳しい状況である。
- ・国は和子牛の採算の目安 (600千円) とブロック別平均売買価格との差額を補填する「和子牛生産者臨時経営支援事業」を措置し、県は、それでもなお発生する農家負担について令和5年度11月補正予算で応急的に措置した。
- ・厳しい経営状況であることから、県内でも担い手農家の規模縮小、飼料代確保のために繁殖雌牛を売却する等の事例が見られ、鳥取県の繁殖雌牛及び和子牛生産頭数の減少が危惧されているため、引き続き支援を行う。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
8目 美術館費

美術館（電話：0858-47-3011）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)美術館開館を活用した賑わい創出事業	0	8,000	8,000				8,000	

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：11,913千円（0.5人）、計：11,913千円（0.5人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

美術館開館を活用して地域の賑わいを創出するため、「鳥取県立美術館活用推進協議会」の取組を支援するとともに、美術館への誘客を促進するため、全国の美術ファンに向けた発信を強化する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
美術館開館を活用した賑わい創出事業	美術館開館を活用した地域の賑わい創出に資する各種取組を実施する鳥取県立美術館活用推進協議会への負担金。 <想定する事業内容例> ・地域でつくる半年前イベント 美術館単体の集客イベントではなく、地域一体となり作り上げるまちを上げたイベントを開館半年前の時期を契機に美術館との協働により開催し、地域活性に繋げる。 ・美術館を核とした地域振興並びに観光客のおもてなし、周遊滞在による経済振興につながる取組 例：横断幕の更新、のぼり、県民と共につくるフラッグの掲揚、倉吉駅の装飾など ※県・倉吉市は同額の負担とし、その他の団体も内容に応じて負担する。	6,000
全国美術ファンに向けた美術館発信強化事業	鳥取県立美術館の特色（所蔵作品や建物の魅力）を盛り込んだコンテンツを全国の美術ファンに向け発信する。 <実施内容> ・アート関係者のモニターツアー ・アート関係メディア（雑誌・フリーペーパー・WEB系等）とのタイアップPR	2,000
合計		8,000

3 その他

(1) 当初予算関連事業

- 県立美術館利用者20万人達成プロジェクト事業
 - ・カウントダウン全県イベント：（東、西部で各1回：委託料10,000千円）
 - ・メディアと連携した開館記念イベント：（倉吉でオープニングに合わせ委託：3,000千円）
 - ・観光誘客促進事業：（県観光連盟への委託：2,000千円）
 - ・専門冊子等への掲載事業（2,000千円）

(2) 鳥取県立美術館活用推進協議会 概要

<<目的>>

県立美術館開館前後の活用、ならびに文化・芸術と経済の振興や広範囲からの誘客など地域活性化へ繋げる。

<<メンバー>>

鳥取県知事、倉吉市長、一市四町元気な中部を創る議員の会会長（倉吉市議会議長）、倉吉市教育長、倉吉博物館館長（鳥取県アートミュージアム連携協議会副会長）、倉吉商工会議所会頭、鳥取中部観光推進機構会長、倉吉観光MICE協会会長、とっとり県美応援団長

令和6年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費

交通政策課（内線：7641）

3 目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) コミュニティ・ドライブ・シェアによるねんりんピックおもてなし交通事業	0	4,800	4,800				4,800	

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：6,365千円（0.2人）、計：6,365千円（0.2人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

今年10月に開催される「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」参加者の移動手段として、競技会場と宿泊施設・最寄り駅等を結ぶ貸切バスを運行するとともに、競技終了後には、主要駅からの旅行ツアーを準備するなど、観光おもてなしの準備を進めている。

一方で、競技や試合終了後の隙間時間を活用した個人観光や、夜間の懇親会などでの移動が想定されるため、大会前日を含む10月18日から22日の5日間、参加者に県内各地を周遊し楽しんでいただくため、住民・市町村・交通事業者等総動員で、コミュニティ・ドライブ・シェアによるおもてなしの二次交通を確保する。

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額
市町村等交通空白地有償運送活用型	主に中山間地域において、市町村等が運行する交通空白地有償運送や無償運送を市町村内の競技会場と観光地等を結ぶ移動手段として活用する。 ※当初予算：コミュニティ・ドライブ・シェア（鳥取型ライド・シェア）推進事業	（既定予算）
日本版ライドシェア実証型	タクシーが不足する可能性のある地域や、市町村を越える広域的な移動手段として、令和6年4月の制度改正により実施可能となった「日本版ライドシェア」の仕組みを活用し、タクシー事業者と雇用関係を結んだ一般ドライバーによる旅客運送の実証を行う。 【内容】 ・一般ドライバー募集、研修経費 ・安全運行対策経費（保険料、安全装置等） ・ドライバー待機手当 等	4,800
観光ツアー型	ねんりんピック実行委員会において、主要駅等から発着する旅行ツアーを造成するとともに、各市町村においても、マイクロバス等を活用したミニ観光ツアーを造成する。 ※当初予算：第36回全国健康福祉祭（ねんりんピック）鳥取大会開催事業	（既定予算）
合 計		4,800

3 その他（想定される活用時間帯等）

【活用想定1】10月19日（開会式）～22日（閉会式）の試合の待ち時間や試合終了後の隙間時間など

→交通空白地有償運送や市町村等が実施するツアーを活用した市町村内周遊、タクシーや日本版ライドシェアを活用した広域観光

【活用想定2】10月18日（開会式前日）～21日（試合当日）の夜の懇親会など

→タクシーや日本版ライドシェアを活用した個別輸送

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
3 項 観光費
1 目 観光費

観光戦略課（内線：7267）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)映画「ルート29」を活用した県内への誘客促進事業	0	3,000	3,000				3,000	

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：3,783千円（0.1人）、計：3,783千円（0.1人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和5年夏に国道29号（鳥取～姫路）を中心に撮影され、今秋公開予定の映画「ルート29」とタイアップした魅力発信を通じて、本県への誘客促進を図る。

2 主な事業内容

内容	予算額
・首都圏等での公開記念イベント（監督や原作者の招聘を想定）	3,000
・首都圏の映画館での鳥取県PR（ロケ地マップの配布、PRコーナーの設置等）	
・東京・新橋アンテナショップでのコラボフェア（パネル展、限定メニューによるグルメフェア）	

3 その他

令和6年度当初予算「フィルムコミッション活動強化事業」を活用し、次の取組も実施する。

- ・ロケ地マップ・特設サイトの構築
- ・県内での記念イベントの開催
- ・地元メディアと連携したプロモーション
- ・県内巡回パネル展

映画「ルート29」の概要等

(1) 概要	他者と必要以上のコミュニケーションを取ることができないひとりぼっちの清掃員の「のり子（綾瀬はるか）」。「風変わりな女の子「ハル（大沢一菜（かな）」を連れて旅に出た彼女は奇妙な人たちと出会い、少しずつハルとの絆を深めていく。そして、空っぽだった彼女の心に喜びや悲しみの感情が満ちていくことを描いた不思議な感動のロードムービー。
(2) 原作	詩集『ルート29、解放』著：中尾太一（若桜町出身）
(3) 配給	東京テアトル、リトルモア
(4) 出演	綾瀬はるか、大沢一菜
(5) 劇場公開	令和6年秋 TOHOシネマズ日比谷ほか全国公開
(6) 監督・脚本	森井勇佑 代表作『こちらあみ子』（2022年）※第27回新藤兼人賞金賞受賞

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
3 項 観光費
1 目 観光費

観光戦略課（内線：7218）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 大阪・関西万博を契機とした誘客促進戦略事業	0	80,000	80,000	10,000			70,000	
トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：80,783千円（0.1人）、計：80,783千円（0.1人）								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>万博を契機とした本県誘客を戦略的に加速させるため、魅力ある観光や食パラダイス鳥取県などの情報発信、旅行商品化等の強化や地域の魅力充実を支援するとともに、関西パビリオン・鳥取県ゾーンと連動し、来場者に対して県全体がサテライト会場である「とっとりリアル・パビリオン」へ誘導するためのSNS等による効果的な魅力情報発信機能を強化する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p>								
	細事業名	内容						予算額
1	情報発信	<p>【国内向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関西エリアのメディアとタイアップした記事配信や、SNS配信により観光情報を発信。 FOODEX JAPAN 関西 2024で「食パラダイス鳥取県」の魅力発信。 						15,000
		<p>【海外向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> インフルエンサー等を活用して、SNSや動画サイトで発信。 海外メディア等を対象とした現地視察を実施。 関西国際空港内の観光案内所等で情報発信。 						20,000
2	旅行商品の造成支援	<p>【国内向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旅行会社と連携した関西発鳥取行きの旅行商品造成や観光情報の発信。 関西旅行会社等の現地視察を実施し、旅行商品造成を働きかけ。 						5,000
		<p>【海外向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> インバウンド向けの関西発ツアー等を造成。 海外旅行会社の現地視察を実施し、万博と県内を周遊する旅行商品の造成を働きかけ。 						10,000
3	とっとりリアル・パビリオン推進	まんが・SNS活用による鳥取県ゾーンと連動した情報発信等、関西パビリオン・鳥取ゾーン来訪者等を本県への誘客につなげる仕組みを構築。						10,000
4	とっとりリアル・パビリオン充実支援	<p>【観光コンテンツ磨き上げ支援】</p> <p>体験型観光コンテンツ造成支援補助金（万博に向けたコンテンツ磨き上げ）</p> <p>対象：地域の魅力を活かした観光素材を磨き上げ、万博期間中に加え、終了後も誘客につながる事業</p> <p>補助率：1/2 上限額：1,000千円 対象者：民間事業者、団体</p>						10,000
		<p>【食パラダイス鳥取県ステップアップ支援】</p> <p>食パラダイス鳥取県×体験型観光企画支援補助金</p> <p>対象：料理メニュー開発、食の魅力を活かした体験型観光メニューの新規造成など、万博期間中に加え、終了後も誘客につながる事業</p> <p>補助率：1/2 上限額：1,000千円 対象者：県内の農林水産事業者、飲食店、旅館・ホテル、観光施設など（グループ可）</p>						10,000
合計							80,000	

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

関西本部（内線：8873）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「大阪・関西万博」 鳥取県催事「今日は一日 鳥取県～まんが王国とっ とりの魅力～」実施事業	0	〔債務負担行為〕 26,000 0	〔債務負担行為〕 26,000 0	0	0	0	〔債務負担行為〕 26,000 0	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：783千円（0.1人）、計：783千円（0.1人）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）会場で行われる自治体参加催事について、本県の開催日が令和7年7月1日に決定したことを受けて、「まんが王国とっとり」の発信や伝統芸能披露などにより本県の魅力を凝縮した催事イベントの準備を本格的に開始する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 期間及び限度額 令和7年度 26,000千円</p> <p>(2) 鳥取県催事概要</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 開催日 令和7年7月1日（火）</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 開催場所 大阪・関西万博会場内 EXPOホール（大催事場）</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 催事名称 今日は一日鳥取県～まんが王国とっとりの魅力～</p> <p style="margin-left: 20px;">エ プログラム例 とっとり魅力メッセージ動画上映、声優や著名人等によるトークショー、「まんが王国とっとり」ライブステージ、伝統芸能ステージ、特産品等抽選会</p> <p style="margin-left: 20px;">※本県催事の開催日が決定したことを受けて、出演者の確保等に早期着手する。</p> <p>[参考]</p> <p>○大阪・関西万博の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ いのち輝く未来社会のデザイン Designing Future Society for Our Lives ・コンセプト 未来社会の実験場 People's Living Lab ・開催期間 2025年4月13日（日）～2025年10月13日（月）184日間 ・想定来場者数 約2,820万人 ・開催場所 大阪府大阪市夢洲（ゆめしま）地区 <p>○EXPOホール</p> <p>黄金に輝く円形の大屋根と、荒々しい表情の壁面が大地から立ちあがる力強い姿によって、1970大阪万博の「太陽の塔」を連想させる、会場全体のシンボルをつくります。</p> <p>客席・舞台が一体となった円形劇場は、質感ある純白の布地で包まれ、「いのち輝く未来」を象徴する祝祭空間をつくり出します。</p> <p style="margin-left: 20px;">座席数：約1,850席（車いす席含む）</p> <p style="margin-left: 20px;">構 造：鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）</p> <p style="margin-left: 20px;">階 数：2階建</p> <p style="margin-left: 20px;">床面積：8,203.91㎡</p>								
								(外観イメージ)

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

通商物流課（内線：7659）

4目 貿易振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																												
(新) 国際定期貨客船航路安定化事業	0	24,500	24,500				24,500																																												
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：25,283千円（0.1人）、計：25,283千円（0.1人）																																																		
事業内容の説明																																																			
<p>1 事業の目的、概要 境港に寄港する国際定期貨客船の安定かつ継続的な運航に資するため、地元自治体（中海・宍道湖・大山圏域市長会）と協調して、航路の運航経費を助成する民間団体に対して助成する。</p>																																																			
<p>2 主な事業内容 境港に寄港する国際定期貨客船の運航経費を助成する民間団体に対し、地元自治体と協調して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td colspan="8">環日本海経済活動促進協議会</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">協議会 →運航会社</td> <td>補助対象</td> <td colspan="7">境港と韓国・東海港間の運航に係る経費</td> </tr> <tr> <td>補助限度額</td> <td colspan="7">1往復当たり定額1,000千円 ※運航回数に基づき助成（週1回運航、年間52週を想定）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県・地元自治体 →協議会</td> <td>助成内訳</td> <td colspan="7">総額を県と地元自治体（中海・宍道湖・大山圏域市長会）が7対3で負担</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td colspan="7"> 24,500千円 [全体事業費]1,000千円／往復×35往復（週1回） = 35,000千円 うち鳥取県 7/10（負担割合） = 24,500千円 うち地元自治体 3/10（負担割合） = 10,500千円 </td> </tr> </table>									事業主体	環日本海経済活動促進協議会								協議会 →運航会社	補助対象	境港と韓国・東海港間の運航に係る経費							補助限度額	1往復当たり定額1,000千円 ※運航回数に基づき助成（週1回運航、年間52週を想定）							県・地元自治体 →協議会	助成内訳	総額を県と地元自治体（中海・宍道湖・大山圏域市長会）が7対3で負担							補助金額	24,500千円 [全体事業費]1,000千円／往復×35往復（週1回） = 35,000千円 うち鳥取県 7/10（負担割合） = 24,500千円 うち地元自治体 3/10（負担割合） = 10,500千円						
事業主体	環日本海経済活動促進協議会																																																		
協議会 →運航会社	補助対象	境港と韓国・東海港間の運航に係る経費																																																	
	補助限度額	1往復当たり定額1,000千円 ※運航回数に基づき助成（週1回運航、年間52週を想定）																																																	
県・地元自治体 →協議会	助成内訳	総額を県と地元自治体（中海・宍道湖・大山圏域市長会）が7対3で負担																																																	
	補助金額	24,500千円 [全体事業費]1,000千円／往復×35往復（週1回） = 35,000千円 うち鳥取県 7/10（負担割合） = 24,500千円 うち地元自治体 3/10（負担割合） = 10,500千円																																																	
<p>3 その他 [境港に寄港する国際定期貨客船概要] ■運航会社 企業名 トゥウォン商船株式会社（大韓民国江原特別自治道東海市大同路210） 代表者 李錫基（イ・ソッキ）代表取締役 事業内容 海上貨物輸送、海上旅客輸送 イースタンドリーム号（貨客船）のほか、貨物船など計5隻を運航</p> <p>■イースタンドリーム号の概要 11,478総トン、定員530人（船員50人含む）、車両250台、130TEU、全長140m</p> <p>■スケジュール等 試験運航：令和6年5月26日（日）入港、5月27日（月）出港（運航の安全性や手続きを確認） 正式就航：〔初便〕令和6年8月3日（土）入港、8月4日（日）出港 予定 週1便運航 〔鳥取―東海間の運航スケジュール（予定）〕 （出港）東海：金曜日18:00 →（入港）境港：土曜日 9:00 （出港）境港：日曜日19:00 →（入港）東海：月曜日10:00</p>																																																			

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

雇用・働き方政策課 (内線：7699)

1目 工鉦業総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県内産業の高度化に向けた外国人材活用促進事業	0	5,000	5,000	2,500			2,500	
トータルコスト	補正前：0千円 (0.0人)、補正：5,783千円 (0.1人)、計：5,783千円 (0.1人)							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内企業の生産性向上の中核を担う人材不足への対応や有力な海外市場への展開を強化するため、高度外国人材の獲得・活用について県内企業の意向や課題を把握するとともに、高度外国人材獲得に関するサポート体制づくりに向けて、経済団体等の関係団体による協議を進める。

あわせて、経済発展・人口増大に期待ができる南・東南アジアの各国へ先行的にアプローチし、高度外国人材の獲得を目指す。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
高度外国人材の獲得に向けたセミナー等開催事業	県内企業が高度外国人材を雇用するに当たり、外国人材の雇用方法や受入態勢の整備、心構え等を学ぶための県内企業向けのセミナーを開催する。	5,000
高度外国人材の獲得・活用に関するサポート体制づくり検討事業	高度外国人材の獲得・活用に関する県内企業の意向・課題について把握するとともに、人材獲得の手法やサポート体制づくりについて関係団体と意見交換・情報共有を進める。	
高度外国人材の獲得に向けた現地ネットワーク構築事業	労働力人口が多い状態が続くことで、長期的に人材供給が可能な南・東南アジアからの高度外国人材の獲得に向けて、現地地方政府、人材育成機関等の関係者とのネットワークを構築する。(人材獲得に向けたスキームづくり、現地関係者の招聘等)	

3 その他

(1) 育成就労制度の創設

国において、技能実習制度を廃止し、就労を通じた人材育成及び人材確保を目的とする「育成就労」制度を創設する法改正が進められている。(公布の日から起算して3年以内に施行)

「育成就労」では、原則3年の育成期間を経て日本語と技能試験に合格すれば、特定の分野で外国人の就労を認める特定技能1号に移行。さらに熟練した技能があれば、家族を帯同して事実上永住が可能な特定技能2号に移行できる。

(2) 鳥取県内の外国人雇用状況

鳥取労働局が公表した「外国人雇用状況」(令和5年10月末現在)では、県内の外国人労働者数は過去最高の3,526人で、前年同期比454人、14.8%の増加(前年3,072人)

外国人労働者数の推移

区分	R元.10月	R2.10月	R3.10月	R4.10月	R5.10月	全国(R5.10)
外国人労働者数	3,121人	3,250人	2,968人	3,072人	3,526人	2,048,675人
前年同期比増加率	13.3%	4.1%	△8.7%	3.5%	14.8%	12.4%
うち技能実習生	1,714人	1,776人	1,493人	1,474人	1,698人	412,501人
前年同期比増加率	12.8%	3.6%	△15.9%	△1.3%	15.2%	20.2%
うち専門的・技術的分野	382人	409人	431人	528人	694人	595,904人
前年同期比増加率	9.1%	7.1%	5.4%	22.5%	31.4%	24.2%

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

栽培漁業センター（電話：0858-34-3321）

10目 栽培漁業センター費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 夏輝の安定供給に向けたイワガキ増殖場再生試験事業	0	11,205	11,205		<7,000> 10,000		1,205	県費負担 8,205

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：11,988千円（0.1人）、計：11,988千円（0.1人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「食パラダイス鳥取県」の夏を代表する特産品「夏輝」の持続的安定供給に向けて、食害や砂の埋没等により稚貝の生き残りが悪いイワガキ増殖場を再生するための試験を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
イワガキ礁の移設効果検証試験	魚礁機能が低下したイワガキ礁を吊り上げて清掃し、イワガキ幼生の着底時期に生残効果の高い適地へ移設することで漁場機能が再生するか否か検証する。 【調査箇所】12基×3地区（田後、浜村、長和瀬） 【経費】礁の撤去、清掃・廃棄物処理、再設置費	11,205

3 その他

令和5年度に先行して4地区（網代、夏泊、泊、赤碕）で移設の実証試験を行っており、稚貝の付着を確認済。

<事業計画>

事業計画	内容
令和5年度 令和6年度	移設実証試験 網代、夏泊、泊、赤碕 田後、浜村、長和瀬
令和6～7年度	効果が確認された地区について国事業を活用した本格移設の基本計画作成
令和7年度～	国事業を活用した本格移設の検討

注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

港湾課 (内線: 7312)

2目 港湾建設費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取港クルーズ客船係留施設改良事業 [単県公共事業]	0	25,000	25,000		<15,400> 22,000		3,000	県費負担 18,400
トータルコスト	補正前: 0千円 (0.0人)、補正: 25,783千円 (0.1人)、計: 25,783千円 (0.1人)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要 これまでに鳥取港に寄港した最大のクルーズ客船は「ぱしふいっくびいなす」(船長183.4m総トン数26,594t)である。これを上回る5万トンクラスのクルーズ客船の寄港を可能とするため、係船柱の新設・改良を行う。</p> <p>2 主な事業内容 係船柱新設・改良費 【25,000千円】 詳細設計 C=5,000千円 係船柱新設・改良工事 (100t直柱 1基、50t曲柱 5基) C=20,000千円</p> <p>3 その他 令和5年度9月補正予算にて実施した航行安全検討の結果、5万トンクラスのクルーズ客船が寄港するのに、港のスペック(広さ、深さ)は問題ないことが確認されたが、現在の係船柱では鳥取港接岸中の強風に耐えられないおそれがあることから、係船柱の新設・改良が必要と判断された。</p>								

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

通商物流課（内線：7659）

4目 貿易振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
境港利用促進事業	41,092	8,000	49,092				8,000																									
トータルコスト	補正前：46,570千円（0.7人）、補正：8,783千円（0.1人）、計：55,353千円（0.8人）																															
事業内容の説明																																
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>境夢みなとターミナルへの国際定期RORO船初寄港という好機を活かし、国際定期RORO船(※1)の機能を最大限活用した貨物利用促進を図るため、荷主への利用促進、新たな輸送ルートの開拓実証事業等を実施する。</p> <p>※1 RORO船：トラック等が自走して船に乗り降りし、荷物の積み下ろしが可能な船。多様な貨物輸送が可能</p>																																
<p>2 主な事業内容</p>																																
細事業名	内容							予算額																								
国際RORO船航路利用荷主助成事業	<p>国際定期貨客船・RORO航路の特性（バルク貨物(※2)、自走貨物積載可能）を活かした貨物利用増加を図るため、輸送経費の一部を助成する。</p> <p>【境港貿易振興会を通じた間接補助】</p> <p>※2 バルク貨物：コンテナ等の輸送容器を用いないバラ積み貨物</p> <p>(1) 国際定期貨客船・RORO機能船貨物利用促進助成事業補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>補助率</th> <th>補助上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規利用荷主（コンテナ貨物）</td> <td>20千円／1 TEU</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>前年より貨物量が増加する荷主（コンテナ貨物）</td> <td>20千円／増加貨物1 TEU</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>コンテナ貨物以外（小口・バルク貨物又は自走貨物等）を取り扱う事業者（新規、既存は不問）</td> <td>小口・バルク貨物：2千円／重量1t又は容積1m³ 自走貨物：20千円／4台</td> <td>2,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 国際定期貨客船・RORO機能船貨物利用陸送経費助成事業補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>補助率</th> <th>補助上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規利用荷主（コンテナ貨物）</td> <td>10千円／1 TEU</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>前年より貨物量が増加する荷主（コンテナ貨物）</td> <td>10千円／増加貨物1 TEU</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>コンテナ貨物以外（小口・バルク貨物又は自走貨物等）を取り扱う事業者（新規、既存は不問）</td> <td>小口・バルク貨物：1千円／重量1t又は容積1m³ 自走貨物：10千円／4台</td> <td>1,250</td> </tr> </tbody> </table>							対象者	補助率	補助上限	新規利用荷主（コンテナ貨物）	20千円／1 TEU	4,000	前年より貨物量が増加する荷主（コンテナ貨物）	20千円／増加貨物1 TEU	4,000	コンテナ貨物以外（小口・バルク貨物又は自走貨物等）を取り扱う事業者（新規、既存は不問）	小口・バルク貨物：2千円／重量1t又は容積1m ³ 自走貨物：20千円／4台	2,500	対象者	補助率	補助上限	新規利用荷主（コンテナ貨物）	10千円／1 TEU	2,000	前年より貨物量が増加する荷主（コンテナ貨物）	10千円／増加貨物1 TEU	2,000	コンテナ貨物以外（小口・バルク貨物又は自走貨物等）を取り扱う事業者（新規、既存は不問）	小口・バルク貨物：1千円／重量1t又は容積1m ³ 自走貨物：10千円／4台	1,250	5,000
対象者	補助率	補助上限																														
新規利用荷主（コンテナ貨物）	20千円／1 TEU	4,000																														
前年より貨物量が増加する荷主（コンテナ貨物）	20千円／増加貨物1 TEU	4,000																														
コンテナ貨物以外（小口・バルク貨物又は自走貨物等）を取り扱う事業者（新規、既存は不問）	小口・バルク貨物：2千円／重量1t又は容積1m ³ 自走貨物：20千円／4台	2,500																														
対象者	補助率	補助上限																														
新規利用荷主（コンテナ貨物）	10千円／1 TEU	2,000																														
前年より貨物量が増加する荷主（コンテナ貨物）	10千円／増加貨物1 TEU	2,000																														
コンテナ貨物以外（小口・バルク貨物又は自走貨物等）を取り扱う事業者（新規、既存は不問）	小口・バルク貨物：1千円／重量1t又は容積1m ³ 自走貨物：10千円／4台	1,250																														
国際RORO船を活用した国際複合一貫輸送実証事業	国際RORO機能を活かした境港発着の新たな物流ルートの構築に向けた実証輸送を行う。							3,000																								
合計							8,000																									

令和6年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

4項 高等学校費

2目 高等学校管理費

教育環境課（内線：7698）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
海洋練習船「若鳥丸」代船建造事業（継続費）	〔継続費〕 2,256,772	〔継続費〕 160,000	〔継続費〕 2,416,772	〔継続費〕 14,534	〔継続費〕 131,000 <30,500> 39,000		〔継続費〕 14,466	4,639 県費負担 35,139
トータルコスト	補正前：684,511千円（0.7人）、補正：48,782千円（0.1人）、計：733,293千円（0.8人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

境港総合技術高校の海洋練習船「若鳥丸」は建造から20年が経過し、経年劣化が進んでいることから、その代船を令和6年度から2ヵ年度で建造を予定して入札を実施したが、資材や人件費等の高騰により不調となったため、高騰分を反映するとともに更なる仕様の見直しを行い、納期を令和8年8月以降に延期した上で再度の入札を実施する。

2 事業内容(令和6年度分)

区分	変更点	予算額
代船建造工事【増額】	<p>入札結果を受け、資材及び工賃の高騰を船価に反映した上、生徒の安全性が損なわれないようにするとともに新たな教育課程の実施に要する設備を確保しつつ、更なる仕様の見直しを行い、不足する額を増額する。</p> <p>《船価総額》 令和6年度当初：2,243,849千円 補正後：2,403,849千円（160,000千円の増）</p> <p>《スケジュール》 再度入札の実施に伴い、納期を令和8年3月から令和8年8月以降に延期し、建造期間を確保する。</p>	47,999

3 継続費の変更内訳

年度	変更点	変更前	変更額	変更後年割額
令和6年度	・船価の増額に伴う継続費総額の増額	677,033	47,999	725,032
令和7年度		1,579,739	△129,675	1,450,064
令和8年度（追加）	・工期がずれることによる継続費設定年度の延長	-	241,676	241,676
合計		2,256,772	160,000	2,416,772

（注）起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

3目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課（内線：7360）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域高規格道路整備事業 〔一般公共事業〕	3,790,000	880,000	4,670,000	484,000	<277,500> 357,000		39,000	県費負担 316,500
トータルコスト補正前：4,414,435千円（79.8人）、補正：882,348千円（0.3人）、計：5,296,783千円（80.1人）								

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域間の交流促進や観光振興などの効果発現を早期に図るとともに、災害に強い県内幹線道路ネットワークを構築するため、国認証増に伴う増額補正を行い、地域高規格道路の整備を促進する。

令和6年度は、令和7年3月に「北条湯原道路」（倉吉西IC（倉吉市福光）～倉吉南IC（倉吉市福山）延長3.8km）の開通を予定している。

2 主な事業内容

○国道313号倉吉道路・倉吉関金道路（「北条湯原道路」の一部）

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	補正額	令和6年度 予算計
（倉吉道路） 倉吉市小鴨～和田	4,050m	7.0(13.5)m	平成17年度～	133億円	106百万円	116百万円
（倉吉関金道路） 倉吉市関金町大鳥居～小鴨	7,010m	7.0(13.5)m	平成23年度～	252億円	33百万円	552百万円

○国道181号江府道路（「江府三次道路」の一部）

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	補正額	令和6年度 予算計
日野郡江府町武庫～佐川	4,065m	6.5(9.5)m	平成17年度～	192億円	741百万円	2,491百万円

3 その他

「北条湯原道路」の供用状況

平成9年10月 国道313号犬狹峠道路（延長9km（うち鳥取県6km）供用

平成19年3月 国道313号北条倉吉道路（延長6km）供用

平成25年6月 国道313号倉吉道路（倉吉IC～倉吉西IC）（延長3km）供用

「江府三次道路」の供用状況

平成17年7月 国道183号生山道路（延長3km）供用

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課（内線：7323）

4目 農地防災事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農地防災事業	〔債務負担行為〕 170,000	〔債務負担行為〕 285,000	〔債務負担行為〕 455,000	〔債務負担行為〕 156,750	〔債務負担行為〕 87,000 <136,000>	〔債務負担行為〕 31,350 (負担金等)	〔債務負担行為〕 9,900	県費負担 157,945
	631,127	689,933	1,321,060	379,601	215,000	73,387	21,945	
トータルコスト	補正前:725,448千円(14.3人)、補正:693,848千円(0.5人)、計:1,419,296千円(14.8人)							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農村地域の防災力の向上を図るため、ため池や頭首工などの土地改良施設の防災・減災対策を実施する。

2 主な事業内容

事業名		補正前	補正	計	補正理由
補助事業	県営地域ため池総合整備事業	405,150	〔債務負担行為〕 285,000 366,650	〔債務負担行為〕 285,000 771,800	国事業の認証増による増額
	県営特定農業用管水路等特別対策事業	1,500	179,800	181,300	国事業の認証増による増額
	県営たん水防除事業	500	29,500	30,000	国事業の認証増による増額
	県営農業用河川工作物応急対策事業	〔債務負担行為〕 170,000 178,600	110,400	〔債務負担行為〕 170,000 289,000	国事業の認証増による増額
	県営農地防災事業調査	0	3,583	3,583	国事業認証による着手
小計		585,750	689,933	1,275,683	
団体営	団体営ため池等整備事業	20,800	—	20,800	
	小計	20,800	—	20,800	
補助事業 計		606,550	689,933	1,296,483	
補助事務費		24,577	—	24,577	
合計		631,127	689,933	1,321,060	

(着工地区の概要：別紙のとおり)

3 その他

今後、ため池が決壊した際の下流影響度や地元調整状況を踏まえ、計画的に改修工事やソフト対策を併せて進めていく。

4 債務負担行為限度額

県営地域ため池総合整備事業 285,000千円（令和7年度）

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路橋りょう維持費

道路企画課（内線：7625）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
通学路安全対策事業 〔一般公共事業〕	1,023,317	505,144	1,528,461	280,486	<156,000> 201,000		23,658	県費負担 179,658
トータルコスト	補正前：1,076,527千円（6.8人）、補正：507,492千円（0.3人）、計：1,584,019千円（7.1人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

児童・生徒の安全を確保するため、警察、道路管理者、学校関係者が合同で行う通学路安全合同点検により指摘された通学路の危険箇所のうち、道路管理者が対策する必要がある歩道の整備等を実施する。

2 主な事業内容

歩道整備、防護柵整備等 C = 1,528,461千円

（継続15箇所に国認証による増額C = 505,144千円を追加充当して整備を促進）

事業例

- ・ 既存の狭い歩道を拡幅整備（歩道拡幅） 県道東福原樋口線（東福原工区）等
- ・ 歩道未整備区間に新たに歩道を整備（歩道新設） 県道名和岸本線（久古工区）等
- ・ 交差点のたまり場等に防護柵を整備（防護柵整備） 県道網代岩美停車場線ほか（牧谷ほか工区）等
- ・ 既存の道路側溝に蓋掛を行い歩行空間を整備（水路蓋掛） 県道鳥取国府岩美線（宮下工区）等

3 その他

・ 令和3年度における千葉県八街市での事故を踏まえて緊急点検を行い、県管理道路のうち110箇所を要対策箇所として抽出しており、うち、既に60箇所の対策を完了している。

・ 残る箇所についても既に対策は着手済みであり、令和5年度から行っている学校関係者と連携した通学路の変更や地域住民等による登下校時の見守り活動等のソフト対策も講じながら、引き続き早期完了に向けた取組を進める。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。